

(1) 事業名称等

- 【事業名称】 信州における伝統的建造物保存技術の研修と活用
【実施団体】 特定非営利活動法人 信州伝統的建造物保存技術研究会(略称:信伝研)
【事業経費】 1,221,780円

(2) 事業目的

信州の伝統的建造物・歴史的景観を後世に伝えるため、伝統的建造物に携わる技術者、伝統的建造物に関心のある方々、伝統的な建築を所有・管理されている方々など、皆で、その方策を考えて行く場を設けることを目的とする。そのために、各地の文化財建造物の修理現場および指定文化財での研修会を実施する。修理設計技術や修理施工技術の研修を通し、技術技能の普及を図る。信州の技術者と連携を取りながら、地域の文化財の保存を進める。また、持続的・発展的な管理活用に向けた取り組みとして、信州における伝統的建造物の保存技術に関する調査を実施し記録するとともに、地元銀行が設立した八十二文化財団(当会賛助会員)等と伝統的建造物に対する融資・支援の在り方、文化財の活用の方策を検討する。

(3) 事業活動の内容

① 講演会の実施

伝統的建造物に関連するテーマで、東京大学工学部藤井恵介教授を講師に、平成24年2月25日、長野市のホテル信濃路にて、講演会を実施した。演題は「密教建築の成立と展開」。上田市常楽寺出身の半田孝淳天台座主が全国仏教会の会長に就任することが決まったので、密教建築に関する知識を深めるための講演会とした。

講演「密教建築の成立と展開」の概要は以下のとおり。

- I 密教建築と空間の成立
 - 1. 最澄と空海と円仁による日本の密教の成立(年表参照)
 - 2. 最澄と空海と円仁による修法・灌頂と寺院建築
 - 3. 復元された建築と内部空間
 - 4. 空間のもつ宗教的意味
- II 真言密教における曼荼羅を対面させる空間
 - 1. 仁和寺灌頂院
 - 2. 高野山金堂
 - 3. 東大寺大仏殿
 - 4. 一般的な伝法灌頂の舗設
- III 天台密教における熾盛光法と灌頂
 - 1. 比叡山東塔総持院
 - 2. 三条白川房の熾盛光堂

②研修会の実施

信州の南信地方の伝統的建造物の見学・現場研修会を平成23年11月12日に実施した。

バスをチャーターし、長野駅前を起点として、長野道・中央道を使い、飯田市周辺の文化財で研修した。研修は、重要文化財小笠原家書院、市指定有形文化財白山社隨身門、市指定有形文化財旧飯田城桜丸御門（赤門）、県宝座光寺麻績学校、座光寺元善光寺でおこなった。

参加者は26名。

③技能サークル研修会の実施

若い技能職人を対象に、技能サークルを、長野市・松本市を会場に、研修会を実施した。

第1回技能サークル 11月14日（松本市、参加者17名）

講師：吉澤政己氏「信濃の民家」

第2回技能サークル 11月28日（長野市、参加者24名）

講師：竹林信男氏「板葺き民家と技術」登録有形文化財建物小林家住宅にて実施。

このうち、吉澤政己氏「信濃の民家」は、信濃の民家について、『長野県史』（美術建築資料編）編纂以降の事例も含め、民家の構造と特徴についてスライドで講義した。竹林信男氏「板葺き民家と技術」は、大工で板屋根職でもある竹林信男氏が、道具の紹介と板割りの実演とスライドで板葺き民家を紹介した。

さらに、当会会員も8年前の当初から保存に関わってきた野鍛冶・中村家住宅について、この保存の問題を深めるため、「保存技術講演会」とする技能サークルの特別企画を実施した。

保存技術講演会は3月6日に長野市で実施した。テーマは「文化財修理の現状と方向性」。参加者33名。講師：和田勝氏（当会理事）、渡辺哲也氏（信濃町学芸員）。

この講演会は、和田勝氏がこれまで手がけてきた保存修理現場の実態と課題を報告した。

町並に関しては、歴史的価値がある建物も、昔の姿・形のままでは近代的な設備もなく利活用が出来ない、法規制が厳しいのは保存のための規制ではなく安全に対する規制が大である、保存するための支援措置が充分でなく所有者に経済的負担が多い点などを指摘した。町並み保存のためには行政におんぶにだっこだけでは保存出来ない、計画から住民が参加することが必要、活用されないものは壊されるので地財（建物、技術、原料）を活かす必要性を述べた。

社寺建築の保存と現状では、地域の神社は、宮司が兼務で地域の役員は勤め人が多く、祭りの日も土・日に変わって来ている。春祭り・秋祭りの近くにお宮を開け清掃を行い、雨漏

り・虫害を発見して対応に苦慮し、応急処置を行い次の役員に申し送りとなる事が多くなって来た。そのため、修理が十分でなく、修理箇所がひどくなり大きな修理となる。なお、社叢が多く雨樋が掛けられないため、雨落水の処理が悪い処が多く腐朽及び虫害が目立っているなど、実態報告をした。寺院は、檀信徒により守られ、住職は先祖を守る事により結ばれ、建物の維持管理は檀信徒の寄付・篤志により行われている。とはいえ、維持管理には苦慮している。

民家(商家)は、生活しながら建物を保存しているため、内外の改造も文化財であるため、現代の生活で使いにくいという若い世代からの不満も多く、親は昔からの想いや習慣があるため、このまま残したいと思ひ、若い世代と親の世代とのせめぎ合いが起こっている。旧家では、保存のための苦労をこのまま若い世代に伝えていいものかと悩んでいる現状もある。以上の課題の報告があった。

保存・活用の事例としては、登録有形文化財中村家住宅の事例が報告された。安曇野市三郷の民家の保存の相談を受け、現地調査を行った。所有者はすぐ近くに別に住宅があり、住まない民家に大金を投資できないし、壊してしまうのも先祖に申し訳ないと言う思いで悩んでいた。現状では屋根・外壁・内部の床に傷みがあるため、この部分を自力で直し、国の登録文化財の制度を使って付加価値を高め、利活用を考えようということになった。登録となって付加価値が上がった建物を、地元の社会福祉法人「七つの鐘」に借りてもらい、グループホーム「なでしこ」として活用し、家賃をまた次の修理費に充ててゆくことになった。

また、建設コストを押さえるために、寺が直営工事での復元した事例として長野県宝・池口寺薬師堂復元工事(長野県木曾郡大桑村)を紹介した。

次いで、信濃町教育委員会学芸員の渡辺哲也氏が、野鍛冶・中村家住宅の保存について報告した。当会が8年前から関わって、地元教育委員会への働きかけや友の会作りのための講演会に当会会員を派遣する、友の会に会員多数が入って資金援助する、屋根修理の手伝いに参加するなどしてきた経過をスライドで紹介した。

④職人への保存技術の聞き取り

これまでに、信州における伝統的建造物の保存技術の記録を『棟柱』としてまとめてきたが、さらに深めるために、土壁の技術について聞き取りを実施した。

長野県での土壁下地工法は、木舞を搔く工法と木の釘や竹釘を落とし板に打ち、縄を巻く工法の2種類がある。木の釘や竹釘を用いた工法について、とくに、諏訪地方の土蔵の土壁では、シャチと呼ばれる木の釘が用いられる。このシャチを用いた土壁工法について、職人へのヒアリング調査および現場視察をおこなった。

⑤文化財団・金融機関との打ち合わせ

文化財建造物の持続的な管理活用に向けた取組みについて、具体的な検討内容・作業

分担等について、八十二文化財団・長野県信用組合の識者と打ち合わせを行った。

（４）事業の成果

①講演会の実施

広くメディア等で、告知の徹底を図った結果、参加者は会場一杯の120名となって大盛況であった。難しい内容であったが、スライドによる詳細な説明は分かりやすく、特に、仏画に関心のある会員などから、仏教空間の意味がよく理解できたと絶賛の賛辞があった。

②研修会の実施

重要文化財旧小笠原家書院では、郷土史研究者による歴史的な解説を聞き、管理後継者不足の問題や管理上の苦労話を聞くことができた。

白山社隨身門（楼門）では、神社役員と二階に上り、破損状況等の確認を行った。今後の当会の活動として、重要な課題がみえてきた。

当会会員が修理工事に関わった、旧飯田城桜丸門（赤門）、旧座光寺麻績学校校舎では、その修理工事に携わった技術関係者（当会会員）の現地説明を受け、参加者が技術的な問題などを質問するという技術情報の交換できた点が有意義であった。

③技能サークル研修会の実施

信州の建築について、『長野県史』美術建築資料編（平成2年）以降の新しい知見を知る機会がなかったので、「持ち込み床」（床の高さまで土間叩きを盛る）などの事例に驚きがあった。

昔は、近在に多数いた板屋根職人が、現在は、木曾・長野に数名いるだけとなった現状があり、若手職人には、新たな刺戟となった。

保存技術講演会は、これまで手がけてきた保存修理現場の実態とそこからみえてきた課題が明らかにされたので、今後の対策の参考になった。また、個人所有の民家の場合、保存への参加はできるものの、根本的な、相続の問題、寄付の問題など、当事者・行政に頼らざるを得ない限界も見えた。また、多雪地帯の維持管理の問題も今後、大きくなる実態が明らかにされた。

なお、技能サークル研修会の内容は、長野県建設労働組合連合会が実施している「信州職人学校 伝統大工コース」の技術指導（当会会員担当）にも活かされている。

④職人への保存技術の聞き取り

諏訪地方の土壁技法について、明らかにすることができた。また、職人との交流がはかれた。壁塗り作業を体験できた。

⑤文化財団・金融機関との打ち合わせ

八十二文化財団（八十二銀行別館内）のスペース82館内の展示スペースで企画展示『信州の職人』（「その技と心意気」）を開催（3月末まで。平成23年度企画）してもら

い、当会会員4人の仕事もそれぞれ大きなパネルで紹介されている。

(5) 事業実施後の課題

講演会は、新聞広告という、それまで、当会では出費できなかった広告分野を利用することができ、これまでの講演会の1.5倍の参加者になった。会場としては限界なので、別な会場を検討する必要がある。また、シンポジウムのような形式にして、意見交換をより活性化する必要がある。

文化財建造物の維持管理・小修理について、NPOの活動として、これまで、保存技術講演会で事例報告があった数例にとどまっている。さらに事例を積み重ねていく必要がある。

また、研修会を通して、市町村の文化財建造物について、定期的な破損状況点検等がNPOの活動としてできるのではないかと、モデル事業を模索したい。

茅葺など修理工事について当会への問い合わせも増えてきている。今後は、一層、文化財所有者に広報活動をして、当会との連携を取りやすくしたい。一方で、インターネットのホームページ作成など活用ができていない。

文化財団・金融機関との連携については、企画展示がギャラリーでできた以外に進まず、次年度以降に問題点と可能性を明らかにしていきたい。

(6) 今後の展開

文化財所有者から会員に相談があった場合には、「保存技術講演会」で事例報告があったように、保存活動の手伝い、建築費を抑える直営工事の指導などができているが、これらの点を、少なくとも市町村指定の文化財建造物全体に周知したい。(パンフレットの作成)

当会会員加盟の長野県建設労働組合連合会の「信州職人学校 伝統大工コース」との連携を継続し、多くの技術者を育成したい。(講習テキストの充実)

文化財建造物と修理資金の問題について、当会関係の金融機関と定期的な研究会をもち、問題点と可能性を明らかにしていきたい。(本年度は時間も限られていたので、もう少し時間をかけて研究したい)

(1) 事業名称等

【事業名称】 信州における伝統的建造物保存技術の
研修と活用

【実施団体】 特定非営利活動法人
信州伝統的建造物保存技術研究会
(略称: 信伝研)

【事業経費】 1,221,780円

(2) 事業目的

信州の伝統的建造物・歴史的景観を後世に伝えるため、伝統的建造物に携わる技術者、伝統的建造物に関心のある方々、伝統的な建築を所有・管理されている方々など、皆で、その方策を考えて行く場を設けることを目的とする。

そのために、各地の文化財建造物の修理現場および指定文化財での研修会を実施する。修理設計技術や修理施工技術の研修を通し、技術技能の普及を図る。信州の技術者と連携を取りながら、地域の文化財の保存を進める。

また、持続的・発展的な管理活用に向けた取り組みとして、信州における伝統的建造物の保存技術に関する調査を実施し記録するとともに、地元銀行が設立した八十二文化財団（当会賛助会員）等と伝統的建造物に対する融資・支援の在り方、文化財の活用の方策を検討する。

(3) 事業活動の内容

① 講演会の実施

平成24年2月25日 ホテル信濃路（長野市）

「密教建築の成立と展開」

講師：東京大学工学部藤井恵介教授

参加者：120名



建築保存技術講演会 

2月25日(土) 14:00~15:20

場所 長野市ホテル信濃路 tel.026-226-5212
講演者 東京大学教授 藤井恵介先生
テーマ 「密教建築の成立と展開」

共催 NPO法人 信州伝統的建造物保存技術研究会
日本建築学会北陸支部長野支所
信州大学工学部建築学科

3月6日(日) 18:00~20:00

場所 長野市ホテル信濃路 tel.026-226-5212
講演者 信濃伝統建築研究所 所長 和田勝氏
テーマ 「文化財修理の現状と方向性」
主催 NPO法人 信州伝統的建造物保存技術研究会
tel.0265-77-2780 伊那市富栄8403

文化的価値のある
建造物を保護・保存し、
後世の人々に
受け継いでいくために。

※参加申込は不要です。
定員となり次第締切りとなります。

②研修会の実施

研修地：飯田市周辺

研修方法：バスをチャーターし、長野駅前を起点として、
長野道・中央道経由で飯田市内を巡回した。

対象建築：重要文化財小笠原家書院

飯田市指定有形文化財白山社隨身門

飯田市指定有形文化財旧飯田城桜丸御門（赤

門）

長野県宝座光寺麻績学校

座光寺元善光寺

参加者：26名。



③技能サークル研修会の実施

対象：若い技能職人

第1回技能サークル 11月14日（松本市、参加者17名）

テーマ：「信濃の民家」

講師：吉澤政己氏（当会理事）

第2回技能サークル 11月28日（長野市、参加者24名）

テーマ：「板葺き民家と技術」

講師：竹林信男氏（当会会員）

登録有形文化財小林家住宅にて実施。

保存技術講演会

テーマ：「文化財修理の現状と方向性」

講師：和田勝氏（当会理事）

渡辺哲也氏（信濃町教育委員会学芸員）。



④職人への保存技術の聞き取り
対 象：土壁の下地の工法
調査地：諏訪地方





⑤文化財団・金融機関との打ち合わせ
テーマ：

文化財建造物の持続的な管理活用に向けた取組み

内 容：

・具体的な検討内容・作業分担等について、八十二文化財団・長野県信用組合の識者と打ち合わせ。

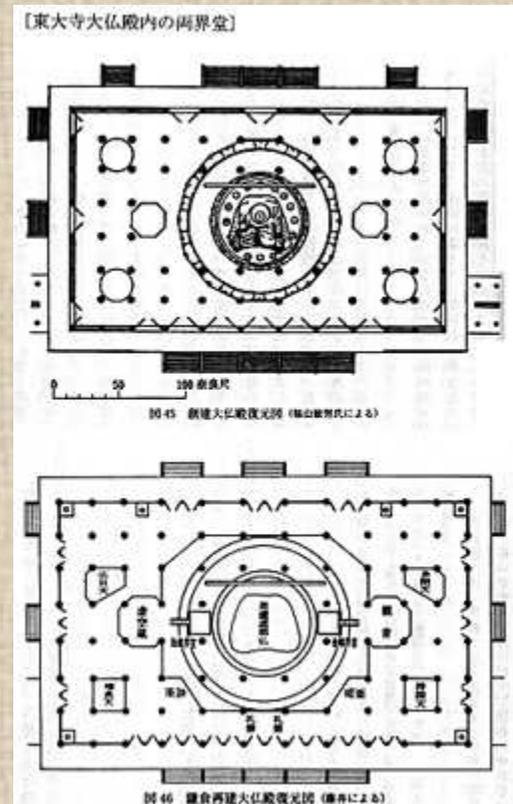
・八十二文化財団企画展示（『信州の職人』その技と心意気）への協力。

(4) 事業の成果

① 講演会の実施

広くメディア等で、告知の徹底を図った結果、参加者は会場一杯の120名となって大盛況であった。

仏画に関心のある会員などから、仏教空間の意味がよく理解できたと絶賛の賛辞があった。

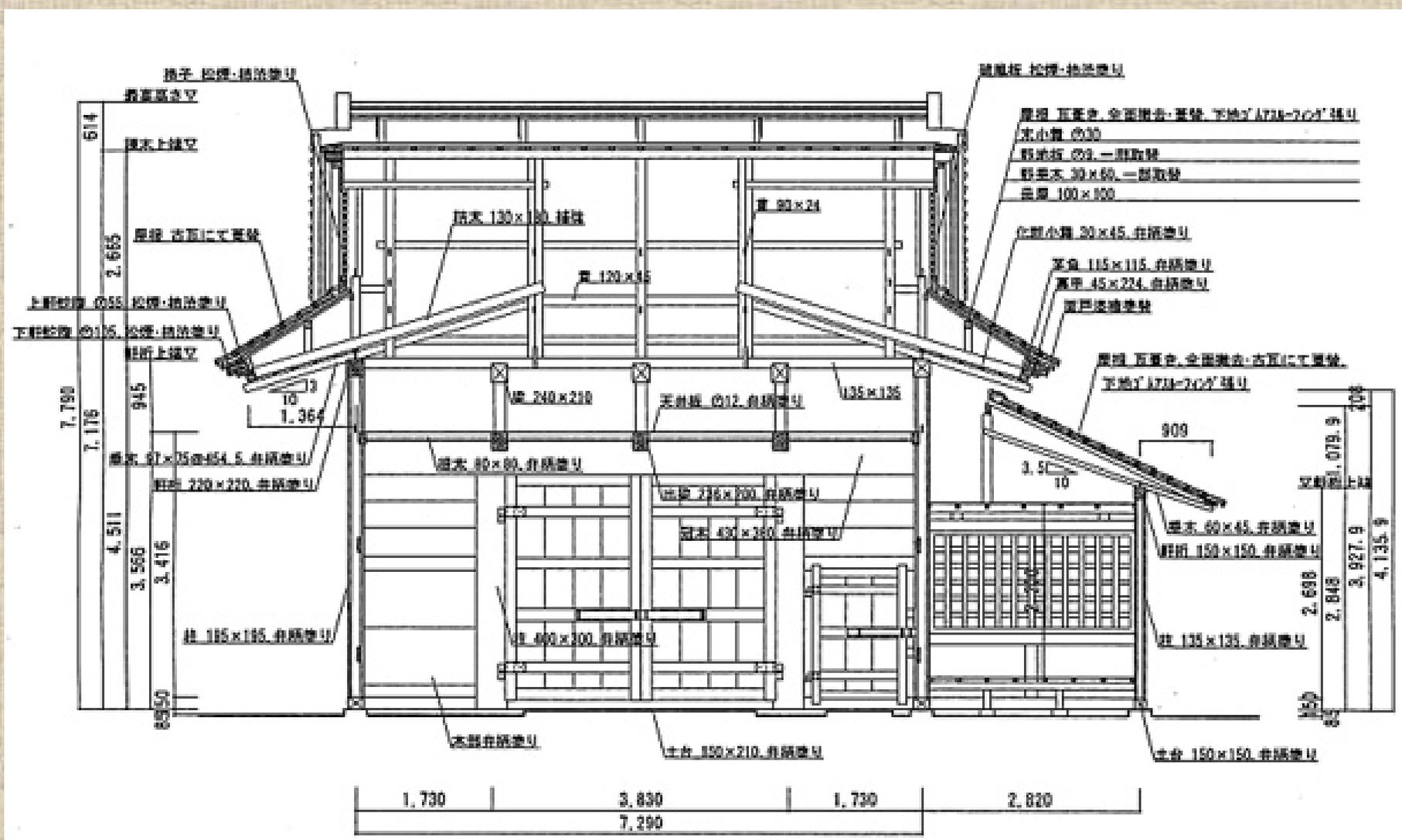


②研修会の実施

重要文化財旧小笠原家書院では、郷土史研究者による歴史的な解説を聞き、管理後継者不足の問題や管理上の苦労話を聞くことができた。

白山社隨身門（楼門）では、神社役員と二階に上り、破損状況等の確認を行った。今後の当会の活動として、重要な課題がみえてきた。

当会会員が修理工事に関わった、旧飯田城桜丸門（赤門）、旧座光寺麻績学校校舎では、その修理工事に携わった技術関係者（当会会員）の現地説明を受け、参加者が技術的な問題などを質問するという技術情報の交換できた点が有意義であった。



桜丸門断面図 (研修会資料より抜粋)

③技能サークル研修会の実施

■「持ち込み床」（床の高さまで土間叩きを盛る）などの新しい事例が報告された。

■ 板屋根職人が、木曾・長野に数名いるだけとなった現状があり、若手職人には、新たな刺戟となった。

■ 保存技術講演会では、これまで手がけてきた保存修理現場の実態とそこからみえてきた課題が明らかにされた。また、個人所有の民家の場合、保存への参加はできるものの、根本的な、相続の問題、寄付の問題など、当事者・行政に頼らざるを得ない界も見えた。加えて、多雪地帯の維持管理の問題も今後、大きくなる実態が明らかにされた。

④職人への保存技術の聞き取り

諏訪地方の土壁技法について、明らかにすることができた。
また、職人との交流が図れた。壁塗り作業を体験できた。

棟柱調査報告

土本研究室 香川泉恵

1. これまでの調査概要 (写真1～8)

長野県での土蔵の土壁工法は、その下地工法において木舞を掻く工法と木の釘や竹釘を下地の板に打ち、縄を巻く工法の2種類に分けることができる。そのうち、木の釘や竹釘を用いた工法は、長野県中信地方および南信地方でしかみられないため、地域特有のものであるといえる。とくに、長野県諏訪・茅野地方の倉の土壁には、シャチと呼ばれる木の釘が用いられる。そこで、長野県諏訪・茅野地方の土蔵にみるシャチを用いた土壁工法について、職人へのヒアリング調査および現場見学をおこなってきた。

・職人へのヒアリング調査

左官職人へのヒアリング調査として、本工法を施工したことのある左官職人の方2名にお話をうかがった。そこから、シャチを用いた土壁工法の工程とシャチについての詳細を把握した。まず、シャチを用いた土壁工法の工程は、シャチ打ち、荒打ち、大直し、中塗り、上塗りに大別できる。この工法に特徴的な工程であるシャチ打ちは、まず、シャチウチと呼ばれる鏝で板壁に穴を開ける。そこへシャチをあてて、シャチウチで板壁に打ちつけていく。12～15cm間隔で千鳥になるように、倉の壁面全面にシャチを打ちつけていく工程である。つづいて、シャチについての詳細を把握し、シャチの製作を見学した。シャチは、ナラの木を10cmほどの大きさに切ってつくられる木釘の呼称である。冬場の土仕事のできない時期に、左官職人自らがナラの木を切ってシャチを製作するという。

・現場見学

現場見学として、ヒアリング調査をおこなった左官職人の方の仕事現場を見学させていただいた。見学した工程は、荒打ち、中塗り、上塗りである。荒打ちは、実際に壁に土をぶつけるところを体験させていただいた。荒打ちは、両手で持てるくらいの団子状にした土を、倉の下から上へとぶつけていく。それから、鏝を使ってならしていき、また、上塗りでは、鏝の着色作業を見学した。昔は、漆喰に色を混ぜたものを塗っていたが、現在では漆喰を盛りつけたあとに、着色をおこなっていることがわかった。

2. 今年度の調査概要

・ヒアリング調査 (写真9～10)

平成23年(2011)11月17日 (O.K.氏(66)、N.M.氏(76))

今年度は、新たに、本工法を施工したことのある左官職人の方2名にお話をうかがった。今回のヒアリング調査では、シャチの製作の詳細についてと、荒打ちの様子などを新たに把握した。まず、シャチの製作について、冬の間シャチや木舞などの下地の準備をして、夏の土仕事に備えるという。なかには、3ヶ月かけて1.5立米(約21俵、一斗缶およそ84杯分)ものシャチをつくったこともあったといい、これは、およそ倉10軒分ものシャチだという。また、荒打ちの際には、以前は土を運ぶ一輪車が無く、土を手渡しで運んだため、手番は多ければ多いほど作業がはかどったという。手番は、地主の家族や近所の人々がおこなうことが多かった。昔は、荒打ちの作業は、地主の親戚が集まってみんなで作業をおこなったといい、お祭りのように賑やかなもだったという。職人と住民との関係を把握した。



写真5 シャチを打ちつけも様子



写真10 シャチウチとシャチ

⑤文化財団・金融機関との連携

八十二文化財団のスペース 8 2 館内で企画展示『信州の職人』（「その技と心意気」）を開催（3月末まで。平成23年度企画）してもらい、当会会員4人の仕事もそれぞれ大きなパネルで紹介されている。

茅葺き職人

茅葺き屋根を守る

茅葺き職人 松澤敬夫・朋典さん親子（北安曇郡小谷村）



松澤敬夫さん

昔の茅葺き職人は、文字通り葺く仕事だったのですが、今は材料の茅をそろえることから職人に任せられており大変です。茅場は手入れをしないと、取れる茅の質が落ちてしまう。
(茅葺き職人歴五十年：敬夫)

学校を卒業した当初は建設会社で働いていました。茅葺き職人になりたかったのですが、その頃は茅葺きの需要が今よりも少なかった。その後建設会社の業況が悪くなってきて、父親からの勧めもあり小谷村に茅葺き職人見習いとして戻ってきた。

最近では茅葺き職人が少なくなりましたが、茅葺き屋根の住宅を文化財として保護する機運が高まったため、茅葺き屋根の葺き替え、修理の依頼が少しずつ増えてきました。

茅葺きは図面では分からない部分が多く、屋根の傾斜、形状からも一軒一軒異なるため、現場を多く経験したい。また、茅葺き職人はいろいろな地域にいないとだめです。いろいろな地域の特長があり、その風土特性に合った茅葺きの仕方があるからです。

素手で作業を行わないと、感覚が身につかないため、手はものすごく荒れて、皮も厚くなりました。今はこのグローブのような手が誇りになるようにしたい。(朋典)

私は小谷村で育った人間ですが、茅葺き屋根の風景を見ると、あったかみというか、落ち着きを感じます。



松澤朋典さん



北安曇郡小谷村は、長野県有数の豪雪地帯である。豪雪に耐えるためこの地域では茅は、通常よくみられるススキではなくカリヤス（通称：小茅）という草が主に使用されている。

(5) 事業実施後の課題

講演会は、これまでの参加者の1.5倍で会場一杯であった。別な会場を検討する必要がある。また、シンポジウムのような形式にして、意見交換をより活発に行う必要がある。

文化財建造物の維持管理・小修理について、当会のNPOの活動としては、これまで保存技術講演会で事例報告があった数例にとどまっている。さらに事例を積み重ねていく必要がある。

。

また、当会の活動として、市町村の文化財建造物について、定期的な破損状況点検等ができるのではないか。茅葺など修理工事について当会への問い合わせも増えてきている。今後は、一層、文化財所有者に広報活動をして、当会との連携を取りやすくする必要がある。インターネット活用ができていない。

文化財団・金融機関との連携については、企画展示がギャラリーでできた以外に進まず、次年度以降に問題点と可能性を明らかにしていきたい。

(6) 今後の展開

文化財所有者から当会会員に相談があった場合には、「保存技術講演会」で事例報告があったように、保存活動の手伝い、建築費を抑える直営工事の指導などができているが、これらの点を、少なくとも市町村指定の文化財建造物全体に周知したい。(パンフレットの作成)

当会会員加盟の長野県建設労働組合連合会の「信州職人学校伝統大工コース」との連携を継続し、多くの技術者を育成したい。(講習テキストの充実)

文化財建造物と修理資金の問題について、当会関係の金融機関と定期的な研究会をもち、問題点と可能性を明らかにしていきたい。(本年度は時間も限られていたので、もう少し時間をかけて研究したい)